

# 平成29年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表について (概要)

## 1 公立大学法人首都大学東京 (以下「法人」という。) の財務諸表の取扱いについて (地方独立行政法人法第34条)

(財務諸表等)

- 法人は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 法人は、財務諸表を設立団体の長に提出するときは、事業報告書、予算の区分に従い作成した決算報告書等を添付しなければならない。
- 法人は、設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を公告し、かつ、財務諸表等を、設立団体の規則で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

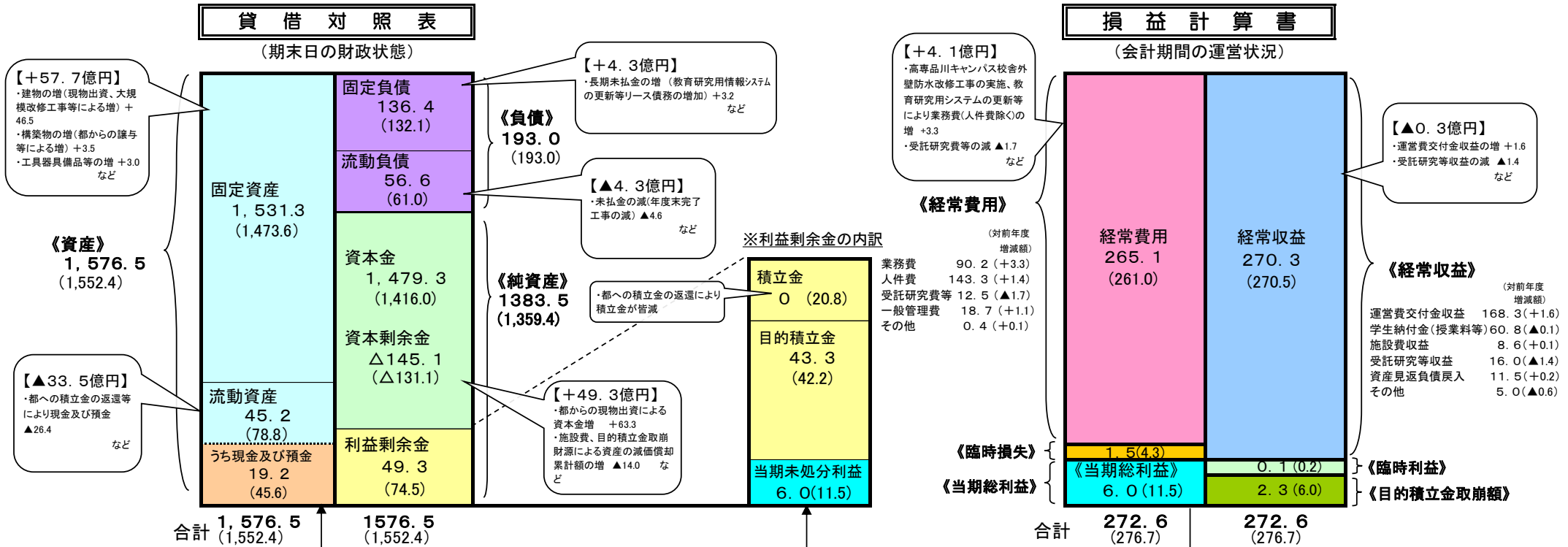
《参考:経常費用、経常収益、当期総利益の推移》(単位:億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
経常費用	250.5	244.5	236.9	246.8	254.6	261.0	265.1
経常収益	267.1	252.2	245.8	253.5	258.9	270.5	270.3
当期総利益	17.6	7.5	9.1	6.3	8.7	11.5	6.0

## 2 平成29年度財務諸表の概要

( )は28年度 (単位:億円)

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。



### キャッシュフロー計算書

(会計期間における活動区分別資金の流れ)

支出=375.8 (277.3)	期末残高	19.2 (45.6)
＜業務活動＞	＜投資活動＞	＜財務活動等＞
268.0 (238.8)	100.5 (31.5)	7.3 (7.1)
収入=349.4 (276.1)	期首残高	45.6 (46.9)
＜業務活動＞	＜投資活動＞	
251.7 (252.8)	97.6 (23.2)	

### 行政サービス実施コスト計算書

(都、国等が負担しているコスト)

損益計算書上の業務費用等	266.6 (265.2)	機会費用	3.4(8.0)
損益外減価償却等	32.6(22.8)		
合計	302.6 (296.0)		
(控除)自己収入等	79.5 (80.7)	行政サービス実施コスト	223.1 (215.3)